

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日
(第56期) 至 平成28年12月31日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 業績等の概要	8
2 生産、受注及び販売の状況	10
3 対処すべき課題	11
4 事業等のリスク	11
5 経営上の重要な契約等	12
6 研究開発活動	12
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	21
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	37
1 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	75
2 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1 提出会社の親会社等の情報	92
2 その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月29日

【事業年度】 第56期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	515,771	564,595	605,766	609,045	643,417
経常利益 (百万円)	29,079	33,505	38,144	38,240	40,780
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,277	20,271	23,455	23,705	26,675
包括利益 (百万円)	16,873	22,158	24,612	24,771	26,305
純資産額 (百万円)	129,268	145,066	164,347	174,402	191,173
総資産額 (百万円)	253,158	279,589	305,513	324,755	343,821
1株当たり純資産額 (円)	4,065.43	1,520.53	1,722.31	1,827.30	2,002.64
1株当たり 当期純利益金額 (円)	515.11	213.83	247.41	250.06	281.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.7	51.6	53.4	53.3	55.2
自己資本利益率 (%)	13.3	14.9	15.3	14.1	14.7
株価収益率 (倍)	12.7	20.9	15.4	23.8	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,879	18,780	34,130	27,621	23,932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,894	△3,468	△5,410	△7,235	△5,823
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,190	△6,561	△7,580	△8,742	△9,532
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	68,113	76,863	97,943	109,587	118,183
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	8,103 (1,127)	8,108 (1,143)	8,236 (1,230)	8,387 (1,176)	8,538 (1,176)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第53期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	474,259	521,623	558,450	559,576	584,138
経常利益 (百万円)	26,053	31,530	34,293	34,790	37,411
当期純利益 (百万円)	14,500	19,703	21,397	21,640	24,776
資本金 (百万円)	10,374	10,374	10,374	10,374	10,374
発行済株式総数 (千株)	31,667	31,667	95,001	95,001	95,001
純資産額 (百万円)	121,520	136,532	151,157	160,170	175,374
総資産額 (百万円)	237,539	262,411	281,513	303,943	317,780
1株当たり純資産額 (円)	3,845.46	1,440.17	1,594.47	1,689.55	1,849.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	200 (—)	235 (—)	90 (—)	100 (—)	120 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	458.87	207.84	225.70	228.27	261.35
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	52.0	53.7	52.7	55.2
自己資本利益率 (%)	12.4	15.3	14.9	13.9	14.8
株価収益率 (倍)	14.2	21.5	16.9	26.1	20.9
配当性向 (%)	43.6	37.7	39.9	43.8	45.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	6,638 (682)	6,634 (685)	6,758 (759)	6,837 (761)	6,985 (769)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期の1株当たり配当額120円には、創立55周年記念配当10円を含んでおります。

4. 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第53期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第52期及び第53期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年7月	複写機及びサプライ商品の販売を目的として、東京都千代田区に大塚商会を創業
12月	法人組織に改め、株式会社大塚商会を設立
昭和37年12月	都内拠点展開の第1号店として、東京都品川区に大森支店を開設
昭和40年3月	大阪市大淀区(現北区)に大阪支店(現関西支社)を開設
昭和43年7月	東京都千代田区に本社ビル竣工、本店所在地を移転
昭和45年8月	電算機事業を開始
昭和54年10月	自社開発の業務用パッケージソフト「SMILE」の販売開始
昭和56年7月	パソコン及びワープロ専用機の販売開始
昭和57年5月	「OAセンター」の地区展開及び教育ビジネスを開始
昭和59年2月	CADシステム事業を開始
7月	大塚システムエンジニアリング株式会社(現株式会社OSK)を設立
昭和60年2月	ホテル事業を開始
昭和62年1月	大塚オートサービス株式会社を設立
7月	ネットワーク事業を開始
平成2年4月	企業向けの会員制サポート「トータルαサービス」(現おたすけくん)を開始
8月	株式会社ネットワールドを設立
平成7年6月	商用インターネット接続サービス「α-Web」を開始
平成8年2月	株式会社アルファテクノを設立
9月	インターネットを利用したECショップを開始
11月	株式会社アルファシステムを子会社とする
平成9年5月	株式会社テンアートニ(現サイオステクノロジー株式会社)を設立
8月	台湾に震旦大塚股份有限公司(現大塚資訊科技股份有限公司)を設立
10月	顧客の仕様に基づいたコンピュータの受注仕様組立を目的に、東京CTOセンターを開設
10月	株式会社アルファネットワーク24(現株式会社アルファネット)を設立
平成10年12月	東京CTOセンターにて「ISO9002」を取得
平成11年2月	会員制通信販売「たのメール」(現たのめーる)の販売開始
11月	ASP事業としてのホスティングサービス「α-MAIL」の販売開始
11月	ドキュメント・ソリューション事業「ODS2000」(現ODS21)を開始
平成12年7月	「大塚インターネットデータセンター」を開設
7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
12月	主要14事業所で「ISO14001」を取得(現25事業所で取得)
平成13年9月	情報セキュリティビジネス「OSM」を開始

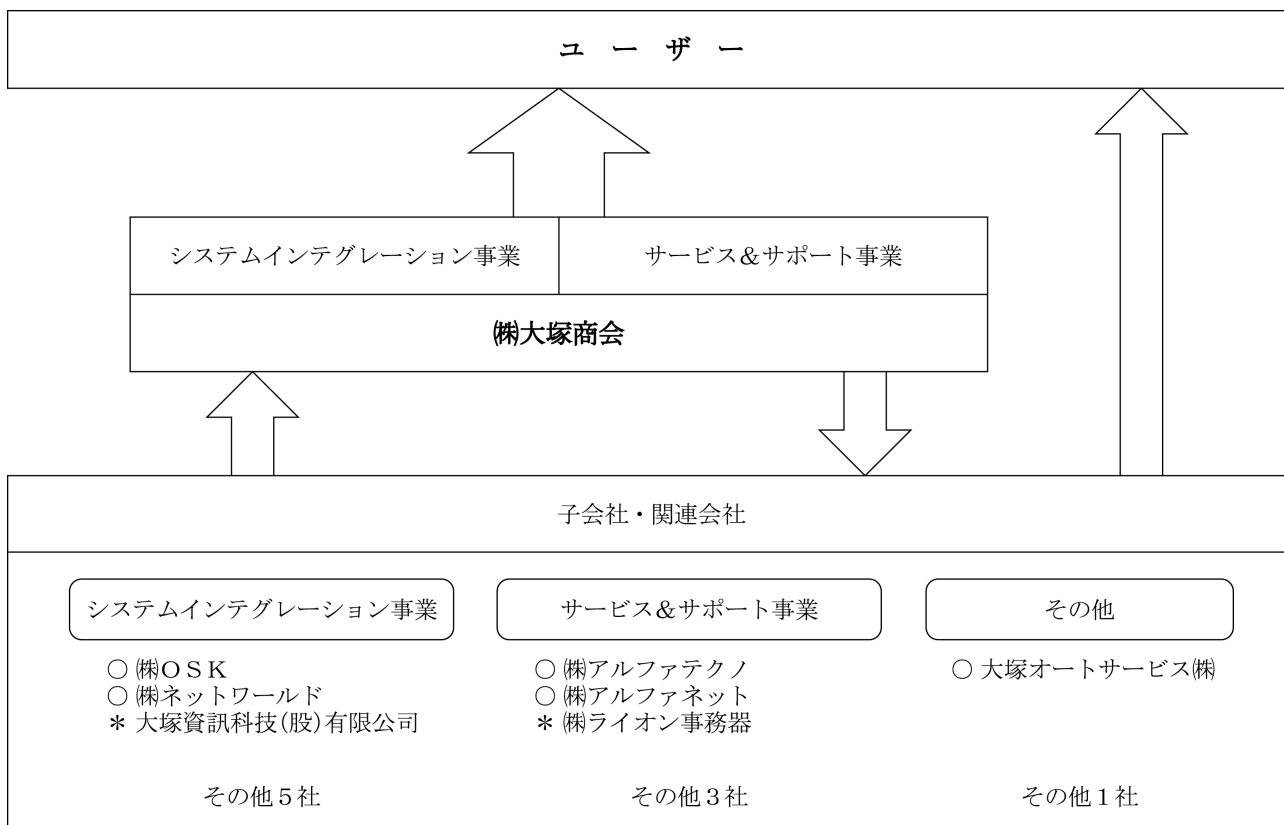
年月	事項
平成15年2月	東京都千代田区に本社ビルを竣工し、本店所在地を移転
4月	トータルαサポートセンター(現たよれーるコンタクトセンター)が、ヘルプデスク協会(米国)から日本初の「HDI組織認定」を取得
平成16年8月	株式会社テンアートニ(現サイオステクノロジー株式会社)が東証マザーズに株式を上場
平成17年10月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク認定を取得
平成18年4月	欧智卡信息系统商貿(上海)有限公司を設立
8月	サービス&サポート事業を「たのめーる」と「たよれーる」の2大ブランドに集約
平成19年10月	「SMILEシリーズ」のブランドをOSKに一本化
平成20年5月	株式会社ライオン事務器と業務・資本提携
平成21年2月	「たよれーるマネジメントサービスセンター」開設
平成22年8月	創業50周年に向けて植樹活動やLED街路灯整備等の社会貢献活動を推進
平成23年4月	全館LED照明を導入した横浜ビル竣工
平成24年12月	IR優良企業特別賞受賞
平成25年9月	東京大学I-REF棟にLED照明やスマートコンセントを寄贈
平成26年6月	IPv6普及・高度化推進協議会から表彰
平成27年10月	株式会社OSKと株式会社アルファシステムが合併

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社大塚商会(当社)及び子会社8社(うち連結子会社5社)と関連会社8社(うち持分法適用会社2社)の計17社により構成されており、情報システムの構築・稼働までを事業領域とするシステムインテグレーション事業と、システム稼働後のサポートを事業領域とするサービス&サポート事業を主な事業としております。

当社と主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連の系統図は次のとおりであります。

セグメントの名称		事業内容
報告セグメント	システムインテグレーション事業	コンサルティング、ハードウェア・ソフトウェア販売、受託ソフトウェア開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等
	サービス&サポート事業	オフィスサプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等
その他		自動車整備・板金、保険代理店業等



○印は、連結子会社 *印は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱OSK	東京都墨田区	400	システムインテグレーション事業	100.0	ソフトウェア開発の委託 役員の兼任あり 貸付金なし 設備の賃貸借あり
㈱ネットワーク	東京都千代田区	585	システムインテグレーション事業	81.5	ネットワーク関連商品の仕入等 役員の兼任なし 貸付金なし 設備の賃貸借なし
㈱アルファテクノ	千葉県習志野市	50	サービス&サポート事業	100.0	パソコン周辺機器修理等の委託 役員の兼任なし 貸付金なし 設備の賃貸借あり
㈱アルファネット	東京都文京区	400	サービス&サポート事業	100.0	ネットワークシステムのサポート委託 役員の兼任なし 貸付金なし 設備の賃貸借なし
大塚オートサービス㈱	東京都足立区	50	その他	100.0	自動車の整備・車検等の委託 役員の兼任あり 貸付金あり 設備の賃貸借なし
(持分法適用関連会社) 大塚資訊科技(股)有限公司	台湾省新北市	百万NT\$ 170	システムインテグレーション事業	37.8	役員の兼任あり 貸付金なし 設備の賃貸借なし
㈱ライオン事務器	大阪府東大阪市	2,677	サービス&サポート事業	40.4	事務用品・オフィス家具の仕入等 役員の兼任あり 貸付金なし 設備の賃貸借あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記子会社は、すべて特定子会社に該当していません。
3. ㈱ライオン事務器は有価証券報告書を提出しております。
4. 上記子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 議決権の所有割合(%)は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	従業員数(人)	
㈱大塚商会	システムインテグレーション事業 及びサービス&サポート事業	6,985	(769)
㈱OSK	システムインテグレーション事業	424	(37)
㈱ネットワーク	システムインテグレーション事業	378	(32)
㈱アルファテクノ	サービス&サポート事業	314	(81)
㈱アルファネット	サービス&サポート事業	415	(252)
大塚オートサービス㈱	その他	22	(5)
合計		8,538	(1,176)

- (注) 1. 提出会社において特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略し、それぞれ会社別に記載しております。
2. 従業員数は就業人員です。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 連結会社間の出向者は、出向先の会社で集計しております。
4. 当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
5. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結会社からの派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,985 (769)	40.4	16.4	8,058,086

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員です。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 当社から社外への出向者7名を除き、社外から当社への出向者14名を含みます。
5. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結子会社からの派遣社員66名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成28年1月1日～平成28年12月31日)におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しましたが、消費マインドに足踏みが見られるなど弱さも見られました。また英国のEU離脱決定や米国大統領選による世界経済や為替相場の先行き不透明感から、企業の業況判断にも慎重さが見られました。

このような経済状況にあって国内企業のIT投資は、堅調な企業業績を背景に慎重ながらも底堅く推移しました。当連結会計年度は、マイナンバー制度の運用開始と個人情報保護法の改正があり、加えてランサムウェアが活発化するなど脅威も続き、セキュリティ対策への関心が高まりました。

以上のような環境において当社グループは、「ソリューションでオフィスを元気にし、お客様の信頼に応える」を平成28年度のスローガンに掲げ、セキュリティ関連サービスの強化や節電ソリューションに加えて電力コスト削減に繋がる新電力の取扱いなど、積極的に企業のIT需要の掘り起こしに努めました。また、多店舗・多拠点企業に対しITとネットワークを総合的に支援する取り組みなども成果に繋がりました。そして、営業活動の活性化を狙いとして、地域に密着した営業活動に注力しました。また、8月には関西圏を中心とした西日本エリアの物流強化のために西日本物流センターの稼働を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、6,434億17百万円(前年同期比5.6%増)となりました。利益につきましては、営業利益396億84百万円(前年同期比6.4%増)、経常利益407億80百万円(前年同期比6.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益266億75百万円(前年同期比12.5%増)と、7期連続の増収増益となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、セキュリティ対策やモバイル端末の需要を喚起するソリューションに力を入れ、複写機・パソコン・セキュリティ関連機器等の販売台数を伸ばし、売上高は3,763億91百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*)」において工具や介護用品などの品揃えを充実させ着実に伸長し、保守等も堅調に推移した結果、売上高は2,666億25百万円(前年同期比4.4%増)となりました。

(その他)

その他の事業では、売上高は4億円(前年同期比3.9%増)となりました。

* たのめーる=MR0(Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと)事業の中核を担う事業ブランド。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて85億96百万円増加し、1,181億83百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は239億32百万円となり、前連結会計年度に比べ36億89百万円減少いたしました。これは主に、「仕入債務の増加額」が小さくなったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は58億23百万円となり、前連結会計年度に比べ14億12百万円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度において「定期預金の預入による支出」があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は95億32百万円となり、前連結会計年度に比べ7億89百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて22億77百万円減少し、181億8百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、情報システムの構築から稼働までを行うシステムインテグレーションとシステム稼働後のサポート等を行うサービス&サポートであります。これらは顧客の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり受注形態も多岐にわたっております。このため数量の把握をはじめ生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	284,495	+9.4
サービス&サポート事業	116,414	+3.5
その他	40	+55.3
合計	400,950	+7.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの生産業務の内容は、ハードウェア及びソフトウェアの保守メンテナンスといったサポート業務が主なものであり、個別受注生産の占める割合が少ないため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	376,391	+6.6
サービス&サポート事業	266,625	+4.4
その他	400	+3.9
合計	643,417	+5.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、

- ・グループ経営力の強化
- ・各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・サービス開発体制の強化
- ・ワンストップ運営体制の強化
- ・人材の育成

に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性のある代表的なリスクには、次のようなものが考えられます。これらの項目は、リスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 顧客に関するリスク

当社グループの顧客は、大企業から中堅・中小企業まで、企業規模・業種ともに幅広く分散しており、特定顧客への依存度は低いと認識しております。

しかし、予測を超えた経済情勢の変化等により、多くの企業のIT投資動向が同一方向に変化した場合、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

(2) 調達先に関するリスク

当社グループは顧客に応じた最適な問題解決を行うため、多くの調達先から各分野の優れた製品、サービス、技術(以下、製品等)の供給を受けています。これらの安定的な供給を受けられるよう、調達先との緊密な関係作りに注力する一方、新たな製品等に関する情報収集を絶えず行っています。

しかし、調達先の何らかの事情により、製品等の十分な供給が受けられない事態となり、しかも代替品の供給が得られない場合には、顧客に対して製品等の十分な提供ができず、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

(3) 情報漏洩に関するリスク

当社グループでは業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しており、これらを厳重に管理しています。また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の認定を取得しており、インターネットデータセンターにおいては、「ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度」の認証を取得しています。

情報管理に係る具体的な施策としては、個人情報保護方針を社内外に公表するとともに、個人情報保護規程、機密管理規程、情報システムセキュリティ規程等の諸規程を定めております。就労者と機密保持誓約書を取り交わした上で、独自の教育制度である「CP(コンプライアンスプログラム)免許制度」などにより情報管理への意識を高め、外部への情報漏洩を防いでいます。

しかし、これらの施策にもかかわらず、個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負うばかりでなく社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術の提携

該当事項はありません。

(2) 仕入及び販売についての主な提携

該当事項のうち重要なものはありません。

(3) その他の主な業務提携

該当事項のうち重要なものはありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動については、当社及び研究開発を担当する子会社である株式会社OSKが主な対象会社となり、当連結会計年度における研究開発費の総額は、7億92百万円であります。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

当社グループでは、コンピューターシステムのソフトウェアに関する以下のテーマについて研究開発を行っております。その目的は、新しい情報技術や製品の研究を基礎として、オリジナルのソフトウェア製品に常に新しい技術を取り入れ、高機能、高品質で先進的な製品を開発することにあります。この他、システムエンジニアのシステムサポート活動の効率アップを図るために、ソフトウェアの生産効率化ツールの開発にも取り組んでおります。

① 新しい情報技術や新製品の利用・活用に関する調査研究

② オリジナルソフトウェア製品の開発

業種・業務パッケージソフトの新製品開発と既存製品の著しい改良

統合グループウェア関連ソフトの新製品開発と既存製品の著しい改良

③ 受託ソフトウェアの開発における生産性向上、高品質化、標準化のための開発ツールの研究及び開発

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載されているとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(経営成績の分析)

(売上の状況)

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度比343億71百万円増の6,434億17百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。売上高の状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要

(1) 業績」に記載しております。

(損益の状況)

利益につきましては、増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益396億84百万円（前連結会計年度比6.4%増）、経常利益407億80百万円（前連結会計年度比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益266億75百万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

(財政状態の分析)

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は3,438億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ190億66百万円増加しました。

流動資産は、「現金及び預金」が増加したことなどにより、2,752億37百万円と前連結会計年度末比195億57百万円増加しました。固定資産は、685億83百万円と前連結会計年度末比4億91百万円減少しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は1,526億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億95百万円増加しました。

流動負債は、「短期借入金」が減少したことなどにより、1,394億20百万円と前連結会計年度末比1億3百万円減少しました。固定負債は、132億28百万円と前連結会計年度末比23億99百万円増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、「利益剰余金」が増加したことなどにより、1,911億73百万円と前連結会計年度末に比べ167億70百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は55.2%となり、前連結会計年度末より1.9ポイント向上いたしました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後、国内景気は引き続き緩やかながらも回復していくことが期待されます。しかし米国の政策の行方や為替相場、中国景気の動向、地政学的リスクなど懸念材料もあり、一部に慎重な動きも予想されます。

このような経済環境のもとで、国内企業は引き続き競争力強化のための攻めのIT投資が必要とされており、またセキュリティ対策の高度化、働き方改革への対応、新たなIT技術やIT利用領域の拡大への関心もあり、企業のIT投資は今後も底堅く推移するものと予想されます。

以上のような経済状況や企業のIT投資動向に対する見通しを前提として、引き続き当社の強みである幅広い取扱い商材やサービスを活かし、付加価値の高いサービスを加えるなど一段上の提案を目指すと同時に、新規顧客の獲得もさらに進めていきます。そのために地域主導の運営をより推進し、現場力を活かし地域密着でお客様の課題を解決するソリューション提案を強化していきます。そして魅力あるオフィスサプライ商品の品揃え、企業活動の負荷軽減を支援する保守サービスメニューの開発など、ストックビジネスを強化し、お客様と安定的かつ長期的な取引関係を構築し収益基盤の充実を図ります。

(システムインテグレーション事業)

システムインテグレーション事業では、企業のIT投資動向やIT活用ニーズを見極めながら、複写機・コンピューター・タブレット等のモバイル端末・電話機・光回線・Wi-Fi環境・セキュリティ関連機器等を組み合わせた複合システム提案や総合提案をさらに推進し、ソリューション提案の強化を図ります。

(サービス&サポート事業)

サービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*1)」において、お客様のニーズに合わせた品揃え、商材の拡充、プライベートブランド商品「TANOSEE」の充実等を図るとともに、お客様との接点をさらに強化し販売に繋がります。また、サポート事業「たよれーる(*2)」において、運用代行型のサービスなど総合的なサービスの開発を行い、ハードウェアに依存しない新しいサービスを強化します。

*1 たのめーる＝MRO (Maintenance, Repair and Operation : 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと) 事業の中核を担う事業ブランド。

*2 たよれーる＝お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

なお、本有価証券報告書に記載しております見通しなど将来についての事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について当社グループが保証するものではありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新や市場環境の変化に対応するため、66億16百万円の設備投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

システムインテグレーション事業では、主に営業支援環境強化、社内インフラ整備などのため28億34百万円の設備投資を行いました。

サービス&サポート事業では、主にネットワークサポートやシステム運用支援などの社内インフラ強化のため36億39百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

平成28年12月31日現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社他 (東京都千代田区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	8,382 (1,076)	7,638	10,519	2,124	21,027	2,240
首都圏グループ (東京都千代田区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	5,635 (1,474)	5,293	3,092	236	8,964	2,861
関西支社 (大阪市福島区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	1,017 (397)	1,278	730	54	1,801	1,012
支店 (名古屋市中区他)	システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	39 (499)	—	—	25	64	728
ホテル事業部 (静岡県熱海市他)	サービス&サポート事業	3,064 (16)	50,730	1,257	143	4,464	144

(2) 子会社

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	子会社数	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)		合計 (百万円)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
システムインテグレーション事業	2	システムインテグレーション事業関連設備	79 (592)	—	—	258	337	802
サービス&サポート事業	2	サービス&サポート事業関連設備	29 (190)	—	—	50	80	729
その他	1	その他の関連設備	154 (—)	1,771	480	9	644	22

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具及び備品並びにリース資産であります。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 提出会社本社他には、本社機能を営む事業所を含んでおります。
 4. 提出会社の首都圏グループ、関西支社には、配下の部・支店を含んでおります。
 5. 提出会社の支店には、札幌支店(札幌市中央区)、仙台支店(仙台市宮城野区)、中部支店(名古屋市中区)、京都支店(京都市中京区)、神戸支店(神戸市中央区)、広島支店(広島市中区)、九州支店(福岡市博多区)等を含んでおります。
 6. 提出会社のホテル事業部には、ニューさがみや(静岡県熱海市)、琵琶レイクオーツカ(滋賀県大津市)、一宮シーサイドオーツカ(千葉県長生郡)、いじか荘(三重県鳥羽市)を含んでおります。
 7. 主要な賃借設備の年間賃借料を()内に外書きで表示しております。
 8. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	内容	台数	年間賃借料及びリース料 (百万円)
システムインテグレーション事業及びサービス&サポート事業	車両	2,227台	591

(2) 子会社

金額的な重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修、除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	338,580,000
計	338,580,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,001,060	95,001,060	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	95,001,060	95,001,060	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日 (注)	63,334	95,001	—	10,374	—	16,254

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	64	28	70	476	3	4,166	4,807	—
所有株式数 (単元)	—	177,799	14,709	303,020	259,335	16	195,021	949,900	11,060
所有株式数 の割合(%)	—	18.71	1.54	31.90	27.30	0.00	20.53	100.00	—

(注) 自己株式200,227株は、「個人その他」に2,002単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大塚装備株式会社	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	29,364	30.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,740	3.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,443	3.62
大塚商会社員持株会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	2,859	3.00
大塚 裕司	東京都新宿区	2,840	2.99
大塚 厚志	東京都目黒区	2,837	2.98
大塚 実	東京都目黒区	2,836	2.98
大塚 照恵	東京都練馬区	1,936	2.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,253	1.31
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリー ティージャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,146	1.20
計	—	52,259	55.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,789,800	947,898	—
単元未満株式	普通株式 11,060	—	—
発行済株式総数	95,001,060	—	—
総株主の議決権	—	947,898	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己株式 27株

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋2丁目18番4号	200,200	—	200,200	0.21
計	—	200,200	—	200,200	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	123	667,440
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	200,227	—	200,227	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。また、事業年度における配当回数につきましては、通期の業績を踏まえて、年1回としております。

このような方針に基づき、当事業年度の株主配当金につきましては、1株当たり配当金を120円（普通配当110円及び創立55周年記念配当10円）とし、ご支援を賜った株主の皆様への利益還元を実施させていただきました。この結果、当事業年度の配当性向は45.9%となりました。

なお、当社における剰余金の期末配当の決定機関は、定時株主総会であります。また当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月29日 定時株主総会決議	11,376	120

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	7,320	13,490	14,010 ※ 5,083	7,250	6,530
最低(円)	5,150	6,590	11,150 ※ 3,720	3,615	4,125

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. ※印は、株式分割(平成26年7月1日付で1株につき3株の割合で株式分割)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,300	5,300	4,900	5,240	5,620	5,740
最低(円)	4,765	4,125	4,340	4,770	4,950	5,210

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 17名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	マーケティング本 部長	大塚 裕 司	昭和29年2月13日生	昭和51年4月 株式会社横浜銀行入行 昭和55年12月 株式会社リコー入社 昭和56年11月 当社入社 平成4年3月 取締役就任 平成5年3月 常務取締役就任 平成6年3月 専務取締役就任 平成7年3月 取締役副社長(代表取締役) 就任 平成12年8月 大塚装備株式会社 代表取 締役社長(現任) 平成13年8月 取締役社長(代表取締役)就 任 平成18年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,840
取締役兼 専務執行役員	営業本部長、マー ケティング副本部 長	片倉 一 幸	昭和27年6月11日生	昭和51年3月 当社入社 平成8年10月 CAD販売促進部長 平成9年3月 取締役就任 平成11年3月 常務取締役就任 平成15年7月 常務取締役兼上席執行役員 就任 平成18年3月 取締役兼上席常務執行役員 就任 平成20年3月 取締役兼専務執行役員就任 (現任)	(注)3	24
取締役兼 専務執行役員	たのめる事業部 長、たのめるマ ーケティング部 長、マーケティ ングオートメーシ ョンセンター担当 、お客様マイペー ジプロモーション センター担当、物 流推進部担当	高橋 俊 泰	昭和25年11月7日生	昭和48年3月 当社入社 平成12年7月 MRO事業部長 平成14年3月 取締役就任 平成15年7月 取締役兼上席執行役員就任 平成18年3月 取締役兼常務執行役員就任 平成22年3月 取締役兼上席常務執行役員 就任 平成23年3月 取締役兼専務執行役員就任 (現任) 平成28年6月 株式会社ライオン事務器代 表取締役社長(現任)	(注)3	47
取締役兼 常務執行役員	関西支社長、エリ ア部門長、POD 推進部長、エリア プロモーション部 担当	矢野 克 尚	昭和30年6月18日生	昭和54年3月 当社入社 平成12年7月 LA事業部長 平成14年3月 取締役就任 平成15年7月 取締役兼上席執行役員就任 平成22年3月 取締役兼主席執行役員就任 平成23年3月 取締役兼常務執行役員就任 (現任)	(注)3	20
取締役兼 常務執行役員	プロジェクト推 進室担当、監査室 担当、マーケティ ングオートメーシ ョンセンター担当 、お客様マイペー ジプロモーション センター担当	齋藤 廣 伸	昭和24年7月17日生	昭和43年8月 当社入社 平成12年10月 経営企画室長 平成15年7月 執行役員就任 平成19年3月 取締役兼上席執行役員就任 平成23年3月 取締役兼常務執行役員就任 (現任)	(注)3	92

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員	CAD部門長、CADプロモーション部長	鶴見 裕 信	昭和30年7月23日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年11月 震旦大塚(股)有限公司(現大塚資訊科技(股)有限公司) 董事長(現任) 平成16年7月 執行役員就任 平成18年3月 上席執行役員就任 平成22年3月 取締役兼上席執行役員就任 平成25年3月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)3	17
取締役兼 常務執行役員	技術本部長、APソリューション部門長、TCソリューション部門長、サービスセンター長	桜井 実	昭和32年3月27日生	昭和54年3月 当社入社 平成15年7月 テクニカルソリューションセンター長 平成17年3月 執行役員就任 平成22年3月 上席執行役員就任 平成23年3月 取締役兼上席執行役員就任 平成25年3月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)3	9
取締役兼 常務執行役員	経営管理本部長、人材開発部長、ホテル事業部担当	森谷 紀彦	昭和28年11月24日生	昭和59年6月 当社入社 平成16年1月 人事部長 平成21年3月 執行役員就任 平成23年3月 上席執行役員就任 平成24年3月 主席執行役員就任 平成25年3月 取締役兼上席執行役員就任 平成29年3月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)3	4
取締役兼 上席執行役員	業種SI部門長、本部SI統括部長、業種SIプロモーション部長	広瀬 光 哉	昭和30年10月18日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 業種販売促進部長 平成15年7月 執行役員就任 平成18年3月 上席執行役員就任 平成23年3月 取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注)3	16
取締役兼 上席執行役員	LA事業部長、LA事業部広域グループ長	田中 修	昭和28年5月17日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年7月 LA首都圏営業部長 平成18年3月 執行役員就任 平成22年3月 上席執行役員就任 平成24年3月 主席執行役員就任 平成25年3月 取締役兼上席執行役員就任(現任)	(注)3	18
取締役		若松 康 博	昭和24年10月8日生	昭和47年3月 神戸生絲株式会社入社 昭和60年4月 当社入社 平成10年3月 経理部長 平成15年7月 執行役員就任 平成20年3月 取締役兼上席執行役員就任 平成23年3月 取締役兼常務執行役員就任 平成29年3月 取締役就任(現任)	(注)3	16
取締役		牧野 二郎 (注)1	昭和28年5月14日生	昭和58年4月 弁護士登録 平成2年8月 牧野総合法律事務所(現牧野総合法律事務所弁護士法人) 開設 所長(現任) 平成16年3月 当社社外監査役就任 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役		齋藤 哲 男 (注)1	昭和29年3月25日生	昭和52年4月 東京証券取引所(現:株式会社日本取引所グループ)入所株式会社ワークス代表取締役(現任) 平成9年5月 平成21年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング社外監査役(現任) 平成27年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		薬袋直人	昭和27年12月4日生	昭和51年3月 当社入社 平成25年1月 監査室長 平成28年3月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役		仲井一彦 (注)2	昭和26年8月31日生	昭和51年8月 監査法人中央会計事務所入所 昭和56年3月 公認会計士登録 平成7年11月 中央監査法人代表社員 平成17年3月 税理士登録 仲井一彦税理士事務所開設 所長(現任) 平成19年7月 新日本監査法人(現新日本 有限責任監査法人)代表社員 平成22年7月 仲井一彦公認会計士事務所 開設 所長(現任) 平成23年6月 日本アンテナ株式会社社外 監査役(現任) 平成24年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		若槻哲太郎 (注)2	昭和49年10月22日生	平成12年4月 弁護士登録 平成16年4月 村田・若槻法律事務所設立 (現任) 平成27年3月 当社社外監査役就任(現 任) 平成27年6月 SBIマネープラザ株式会 社社外監査役(現任)	(注)5	—
監査役		羽田悦朗 (注)2	昭和36年11月27日生	昭和62年9月 監査法人中央会計事務所入 所 平成2年3月 公認会計士登録 平成5年8月 司法書士登録 平成5年9月 羽田公認会計士・司法書士 事務所所長(現任) 平成11年6月 税理士登録 平成16年6月 行政書士登録 平成16年6月 株式会社日刊工業新聞社監 査役(現任) 平成28年3月 当社社外監査役就任(現 任)	(注)5	—
計						3,112

- (注) 1. 取締役の牧野二郎、齋藤哲男は、社外取締役であります。
2. 監査役の仲井一彦、若槻哲太郎、羽田悦朗は、社外監査役であります。
3. 平成29年3月29日開催の定時株主総会で選任後、平成30年度に関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成28年3月29日開催の定時株主総会で選任後、平成30年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成28年3月29日開催の定時株主総会で選任後、平成31年度に関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、コーポレートガバナンスの強化と経営効率化をより一層図るため、平成15年7月より執行役員制度を導入しております。各執行役員は上記の取締役兼務者のほか、次の者で構成されております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業部統括担当、中央第一営業部長	藤野 卓雄
主席執行役員	大阪北営業部長	西岡 績
主席執行役員	大阪南営業部長	尼子 康雄
上席執行役員	物流推進部長	奥山 和悦
上席執行役員	通信ネットワーク部門長、通信ネットワークプロモーション部長	水谷 亮介
上席執行役員	共通基盤NW・セキュリティプロモーション部長、共通基盤Webサービスプロモーション部長、共通基盤新規ビジネスプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、地域プロモーション部長、広告宣伝部長	後藤 和彦
上席執行役員	トータルソリューショングループ長、インサイドビジネスセンター長、SPR・CRMセンター長	大谷 俊雄
上席執行役員	サポートセンター部門長、たよれーるコンタクトセンター長、たよれーる管理センター長、たよれーる戦略推進室長	関口 淳一
上席執行役員	株式会社ライオン事務器出向	植野 弘治
上席執行役員	中央第二営業部長	三浦 秀明
上席執行役員	たのめーる事業部長補佐、たのめーる営業部長	松本 周市
上席執行役員	ビジネスパートナー事業部長、ビジネスパートナー事業部MA・CAD営業部長	長坂 英夫
執行役員	城北営業部長	小瀬村 聖
執行役員	神奈川営業部長	清野 憲秀
執行役員	お客様相談室長、業務管理部長	斉藤 健治
執行役員	多摩営業部長	伊藤 憲次
執行役員	CAD部門長補佐、PLMソリューション営業部長	武藤 博
執行役員	中部支店長	猪岡 義昭
執行役員	トータル情報システム室長	高松 英則
執行役員	プロジェクト推進室長	糸井 昭彦
執行役員	北関東営業部長	木村 和喜

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、以下のミッションステートメントに定める企業倫理と遵法の精神に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上により、環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

<ミッションステートメント>

《使命》

大塚商会は多くの企業に、情報・通信技術の革新によってもたらされる新しい事業機会や経営改善の手段を具体的な形で提供し、企業活動全般にわたってサポートします。そして、各企業の成長を支援し、わが国のさらなる発展と心豊かな社会の創造に貢献しつづけます。

《目標》

- ・社会から信頼され、支持される企業グループとなる。
- ・従業員の成長や自己実現を支援する企業グループとなる。
- ・自然や社会とやさしく共存共栄する先進的な企業グループとなる。
- ・常に時代にマッチしたビジネスモデルを創出しつづける企業グループとなる。

《行動指針》

- ・常にお客様の目線で考え、お互いに協力して行動する。
- ・先達のチャレンジ精神を継承し、自ら考え、進んで行動する。
- ・法を遵守し、社会のルールに則して行動する。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を設置しており、監査役制度を採用しております。また、業務執行の監督機能の強化を目的として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役には、法律又は財務及び会計に関する相当程度の識見及び経験を有している者を選任しております。

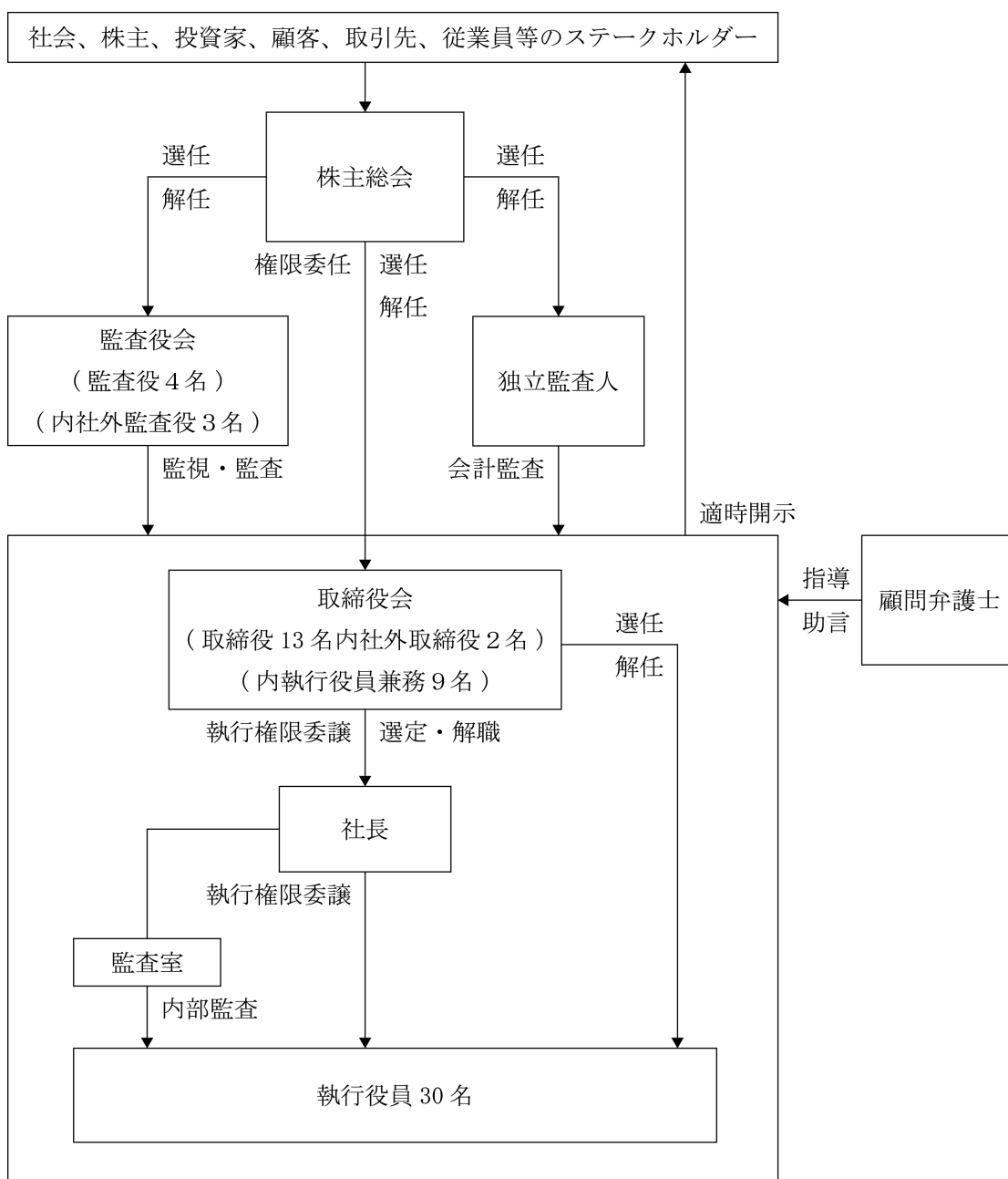
取締役会は、社外取締役2名を含む13名で構成しており、毎月1回定時開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会で選任された執行役員が業務執行機能を担い、取締役会及び監査役が業務執行の監督機能を担うことで、執行と監督の分離を図り、業務執行の意思決定の迅速化及び取締役会の監督機能の強化を図っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成しております。取締役会等、重要な会議体へ出席して適宜助言・勧告を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。

さらに、グループ企業の経営トップ(特別執行役員)で構成される「グループ経営者会議」を開催し、各社の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

図表

当社経営の意思決定、業務執行、監督の体制は概ね以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社の事業領域は多岐にわたっており、これらの領域を理解し、またIT産業に精通していることが重要であるため、社外取締役を主体としたガバナンス体制は適していないと判断し、上記のように監査役制度を採用しております。

社外監査役を含めた監査役による経営監視・監査機能の強化で意思決定の透明性を確保し、さらに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任し、経営監督機能を強化することで、取締役会の適切な意思決定に資することを狙いとしております。

このように、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基軸として執行役員が業務執行機能を担う当社の企業統治体制は有効に機能していると判断しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の基本方針を次のとおり定めております。

○内部統制システムの基本方針

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報(文書または電磁的記録)及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。

不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ経営者会議」の開催で、連結子会社の経営状況や利益計画の進捗を把握する。「特別執行役員制度」を設け、連結子会社の代表取締役社長を特別執行役員に選任し、連結子会社のコンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化を推進し、必要に応じて、業務の執行状況等について当社の取締役会または代表取締役への報告を求める。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

連結子会社の取締役会は、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を指示する。

「グループ経営者会議」において、連結子会社が認識したリスクについて情報の共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。

不測の事態が生じた場合には、当社に対策本部を設置し、リスク情報を集約し、当該連結子会社と連携して、迅速かつ適切な対応策を講じる。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結子会社は、経営の自主性及び独立性を確保しつつ、グループの方針に則り年間計画を策定する。各社の目標と責任を明確にするとともに予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。連結子会社は、取締役会規程を整備し、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、業務執行の詳細を各種社内規程に定め、効率性を高める。

- 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
連結子会社は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。
連結子会社は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善を行い、各社内に内部監査室を設置して業務改善を図り、当社が設置する連結子会社共通の内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。
- 5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社監査室は、各連結子会社内に設置した内部監査室より、各連結子会社で実施した内部監査の結果について報告を受けるほか、各連結子会社に対し定期的に監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人として、経営管理本部の中から適切な人員を選任し、兼務させる。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。
監査役が当該使用人に対し直接指示し、報告を受ける体制を整備することにより、実効性を確保する。
- h. 監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。
- 2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
各連結子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び連結子会社の取締役等または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社監査役に報告する。
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
就業規則に則り、監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、コンプライアンス室において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用等を処理する。
- k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。
当社監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a. 基本的な考え方
当社は、ミッションステートメント及びコンプライアンス規程において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを規定しております。
- b. 整備状況
当社は、ミッションステートメント及びコンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、コンプライアンス室、人事総務部及びお客様相談室を対応部署としております。
また、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携して社内体制の整備と情報収集を行うとともに、社員への行動指針の周知徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、事業リスクマネジメントを推進及び統括するための組織としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、会社に関係する全てのリスクを洗い出し評価を行い、重要なリスクについては個別対策を検討し、各所管部門・部署に対してリスク管理を継続的かつ安定的に維持・運用するために、リスクマネジメントシステムの構築を指示しております。同時に危機管理への対応として、a. 平常時における危機管理への準備、b. 危機発生時の対応、c. 事業継続計画・管理への取り組みも進めております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については、社長直轄の監査室（13名）を設置しており、当社グループ全体を対象に、業務活動の全般に関して、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に内部監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行っております。

なお、監査室は、各グループ企業内に設置した内部監査室より、各グループ企業で実施した内部監査の結果について報告を受けております。

監査役監査については、監査役会が監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。

監査役と監査室の連携状況は、月1回、定期的に会合を開催し、監査計画、監査実施状況、業務執行状況等に関する情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

監査役と会計監査人の連携状況は、適宜会合を開催し、監査計画、監査実施状況、指摘事項の改善状況の確認、取締役の行為の適法性の確認等に関する情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当期において業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 白羽 龍三

指定有限責任社員 業務執行社員 狩野 茂行

指定有限責任社員 業務執行社員 江下 聖

会計監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 13名

その他 25名

※継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役牧野二郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての見識と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役牧野二郎氏の重要な兼職先である牧野総合法律事務所弁護士法人と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外取締役齋藤哲男氏は、長年にわたり多業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を有していることから社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役齋藤哲男氏の重要な兼職先である株式会社ワークツー、株式会社ダイヤモンドダイニング及び株式会社キャリアデザインセンターと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役仲井一彦氏は、公認会計士、税理士としての資格を有していることから社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役仲井一彦氏の重要な兼職先である仲井一彦公認会計士事務所、仲井一彦税理士事務所及び日本アンテナ株式会社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

また、同氏は、平成19年に新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）に代表社員として入所し、平成22年に新日本有限責任監査法人を退職しております。当社は新日本有限責任監査法人と契約を結び、会計監査を受けておりますが、同法人と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役若槻哲太郎氏は、弁護士としての資格を有していることから社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役若槻哲太郎氏の重要な兼職先である村田・若槻法律事務所及びSBIマネープラザ株式会社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役羽田悦朗氏は、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士としての資格を有し、企業会計と法務の実務に長年にわたり携わっていることから社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役羽田悦朗氏の重要な兼職先である羽田公認会計士・司法書士事務所及び株式会社日刊工業新聞社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準等を定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、それぞれ取締役会に出席し識見及び経験を生かした意見を積極的に表明しており、取締役会による業務執行の監督機能の強化及び取締役会の判断に牽制を働かせております。

社外監査役は、監査役会において監査報告、内部統制委員会からの内部統制の整備・運用状況等に関する報告並びに監査室からの内部監査の報告を定期的を受け取ることにより、当社グループの現状と課題を把握し、専門的な見地から、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、会計監査人及び監査室をはじめとする内部監査部門との情報交換・意見交換を適宜行い、監査情報の共有に努めております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	371	260	67	42	12
監査役 (社外監査役を除く。)	18	16	—	1	2
社外役員	39	39	—	—	6

- (注) 1. 上記には、平成28年3月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、取締役については基本報酬、賞与および退職慰労金により構成され、それぞれの決定方針は以下の通りであります。基本報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、使用人の最高位の年収を基礎とし、その職位毎に役割の大きさに応じて決定する固定報酬としております。賞与は、経営に対する貢献度に連動させるため、営業利益達成率と役員個人の業績貢献度を元に決定しております。また、監査役報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。退職慰労金は、原則常勤役員に対して役員毎に年間基本額を設定しており、会社及び個人業績を加減した金額を退任時に支払うことにしております。なお、ストックオプション制度は採用しておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 58銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,849百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テンプホールディングス株式会社	3,000,000	5,655	取引関係の円滑化・維持
株式会社リコー	288,280	360	同上
大和ハウス工業株式会社	100,000	350	同上
株式会社横浜銀行	382,204	285	同上
ビリングシステム株式会社	50,000	255	同上
スリープログループ株式会社	360,000	209	同上
大東建託株式会社	13,100	183	同上
ウチダエスコ株式会社	180,000	174	同上
株式会社クレディセブン	50,000	120	同上
株式会社明光ネットワークジャパン	60,000	84	同上
日本ゼオン株式会社	30,265	29	同上
株式会社京葉銀行	50,000	28	同上
田辺三菱製薬株式会社	13,300	27	同上
株式会社バンダイナムコホールディングス	9,504	24	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,110	22	同上
日本化薬株式会社	16,783	21	同上
協和発酵キリン株式会社	8,000	15	同上
飯野海運株式会社	29,536	14	同上
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	150,000	14	同上
イワブチ株式会社	18,138	10	同上
森永製菓株式会社	15,025	9	同上
第一生命保険株式会社	4,300	8	同上
株式会社ハイパー	12,000	6	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,520	5	同上
レンゴー株式会社	7,600	3	同上
株式会社オートバックスセブン	1,500	3	同上
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	1,155	2	同上
株式会社マルゼン	2,000	1	同上
株式会社大京	9,400	1	同上
株式会社土屋ホールディングス	9,114	1	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テンプホールディングス株式会社	3,000,000	5,439	取引関係の円滑化・維持
スリープログループ株式会社	360,000	323	同上
大和ハウス工業株式会社	100,000	319	同上
株式会社リコー	310,088	306	同上
大東建託株式会社	13,100	230	同上
株式会社コンコルディア・フィナンシャル グループ	382,204	215	同上
ウチダエスコ株式会社	180,000	207	同上
ピリングシステム株式会社	50,000	179	同上
株式会社クレディセゾン	50,000	103	同上
株式会社明光ネットワークジャパン	60,000	65	同上
日本ゼオン株式会社	31,511	36	同上
株式会社バンダイナムコホールディングス	9,504	30	同上
田辺三菱製薬株式会社	13,300	30	同上
株式会社京葉銀行	50,000	26	同上
日本化薬株式会社	17,466	25	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,110	20	同上
森永製菓株式会社	3,065	14	同上
飯野海運株式会社	31,034	14	同上
協和発酵キリン株式会社	8,000	12	同上
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	150,000	12	同上
イワブチ株式会社	1,946	10	同上
第一生命ホールディングス株式会社	4,300	8	同上
株式会社ハイパー	12,000	5	同上
レンゴー株式会社	7,600	4	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,520	4	同上
株式会社オートバックスセブン	1,500	2	同上
株式会社マルゼン	2,000	2	同上
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	1,155	2	同上
株式会社大京	9,400	2	同上
株式会社土屋ホールディングス	10,036	1	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の期末配当の決定機関を定時株主総会としております。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	65	—
連結子会社	13	—	13	—
計	79	—	79	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等が独立した立場において公正かつ誠実に監査証明業務を行えるよう、監査日数、業務の特性、規模等を勘案し、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準設定主体等の行う研修への参加等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 100,676	※2 116,946
受取手形及び売掛金	※4 105,055	※4 109,985
有価証券	6,900	-
商品	19,499	25,169
仕掛品	744	642
原材料及び貯蔵品	780	827
繰延税金資産	2,806	2,617
その他	19,353	19,168
貸倒引当金	△135	△119
流動資産合計	255,679	275,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,157	60,748
減価償却累計額及び減損損失累計額	△42,025	△41,109
建物及び構築物（純額）	21,131	19,639
土地	※3 16,832	※3 16,452
その他	13,694	12,302
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,530	△9,255
その他（純額）	3,163	3,046
有形固定資産合計	41,127	39,137
無形固定資産		
ソフトウェア	9,510	11,200
その他	59	59
無形固定資産合計	9,569	11,260
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,013	※1 10,976
差入保証金	2,516	2,367
長期前払費用	191	206
繰延税金資産	2,209	2,421
その他	2,631	2,402
貸倒引当金	△185	△188
投資その他の資産合計	18,377	18,185
固定資産合計	69,075	68,583
資産合計	324,755	343,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※4 74,542	※2 76,783
電子記録債務	17,095	16,891
短期借入金	6,700	5,000
リース債務	1,043	909
未払法人税等	7,916	6,569
前受金	10,212	11,033
賞与引当金	3,184	3,267
その他	18,829	18,965
流動負債合計	139,523	139,420
固定負債		
長期借入金	-	1,700
リース債務	1,600	1,399
再評価に係る繰延税金負債	※3 129	※3 122
役員退職慰労引当金	588	646
退職給付に係る負債	7,640	8,456
資産除去債務	217	215
その他	653	687
固定負債合計	10,829	13,228
負債合計	150,352	152,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	154,389	170,572
自己株式	△136	△137
株主資本合計	180,881	197,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,617	4,517
土地再評価差額金	※3 △14,055	※3 △13,037
為替換算調整勘定	25	13
退職給付に係る調整累計額	1,759	1,293
その他の包括利益累計額合計	△7,652	△7,212
非支配株主持分	1,173	1,321
純資産合計	174,402	191,173
負債純資産合計	324,755	343,821

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	609,045	643,417
売上原価	474,977	503,383
売上総利益	134,068	140,034
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	40,103	40,797
役員報酬	574	568
福利厚生費	6,455	6,588
賃借料	6,080	6,280
運送費及び保管費	16,812	17,948
賞与引当金繰入額	2,104	2,184
退職給付費用	1,725	2,097
役員退職慰労引当金繰入額	71	66
貸倒引当金繰入額	77	61
減価償却費	4,003	4,334
その他	18,748	19,422
販売費及び一般管理費合計	※1 96,756	※1 100,350
営業利益	37,311	39,684
営業外収益		
受取利息	44	30
受取配当金	96	98
受取家賃	253	250
リサイクル収入	122	124
持分法による投資利益	213	385
その他	255	267
営業外収益合計	986	1,156
営業外費用		
支払利息	55	54
その他	3	5
営業外費用合計	58	59
経常利益	38,240	40,780
特別利益		
投資有価証券売却益	130	-
受取補償金	34	-
その他	3	-
特別利益合計	168	-
特別損失		
固定資産売却損	-	※2 68
固定資産除却損	※3 88	※3 61
減損損失	2	316
投資有価証券評価損	-	53
特別損失合計	91	500
税金等調整前当期純利益	38,316	40,280
法人税、住民税及び事業税	13,796	12,945
法人税等調整額	639	449
法人税等合計	14,435	13,395
当期純利益	23,880	26,884
非支配株主に帰属する当期純利益	174	209
親会社株主に帰属する当期純利益	23,705	26,675

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	23,880	26,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,639	△98
土地再評価差額金	13	6
退職給付に係る調整額	△738	△473
持分法適用会社に対する持分相当額	△23	△13
その他の包括利益合計	※ 890	※ △578
包括利益	24,771	26,305
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,597	26,103
非支配株主に係る包括利益	174	202

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,374	16,254	145,326	△135	171,820
会計方針の変更による 累積的影響額			△6,111		△6,111
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,374	16,254	139,215	△135	165,709
当期変動額					
剰余金の配当			△8,532		△8,532
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,705		23,705
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	15,173	△1	15,172
当期末残高	10,374	16,254	154,389	△136	180,881

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,974	△14,069	52	2,499	△8,543	1,070	164,347
会計方針の変更による 累積的影響額						△9	△6,121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,974	△14,069	52	2,499	△8,543	1,061	158,226
当期変動額							
剰余金の配当							△8,532
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,705
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,643	13	△26	△739	891	111	1,002
当期変動額合計	1,643	13	△26	△739	891	111	16,175
当期末残高	4,617	△14,055	25	1,759	△7,652	1,173	174,402

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,374	16,254	154,389	△136	180,881
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,374	16,254	154,389	△136	180,881
当期変動額					
剰余金の配当			△9,480		△9,480
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,675		26,675
土地再評価差額金の取崩			△1,011		△1,011
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	16,183	△0	16,182
当期末残高	10,374	16,254	170,572	△137	197,064

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,617	△14,055	25	1,759	△7,652	1,173	174,402
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,617	△14,055	25	1,759	△7,652	1,173	174,402
当期変動額							
剰余金の配当							△9,480
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,675
土地再評価差額金の取崩							△1,011
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△99	1,017	△12	△466	439	147	587
当期変動額合計	△99	1,017	△12	△466	439	147	16,770
当期末残高	4,517	△13,037	13	1,293	△7,212	1,321	191,173

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,316	40,280
減価償却費	5,764	5,971
減損損失	2	316
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	△13
受取利息及び受取配当金	△140	△128
支払利息	55	54
持分法による投資損益 (△は益)	△213	△385
受取補償金	△34	-
固定資産除却損	88	61
固定資産売却損益 (△は益)	-	68
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,974	△4,935
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,398	△5,615
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,180	2,037
投資有価証券売却損益 (△は益)	△130	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	53
その他	△3,160	617
小計	41,334	38,384
利息及び配当金の受取額	233	202
利息の支払額	△54	△54
補償金の受取額	34	-
法人税等の支払額	△13,925	△14,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,621	23,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△800	-
有形固定資産の取得による支出	△1,488	△1,411
有形固定資産の売却による収入	-	667
ソフトウェアの取得による支出	△5,030	△5,205
投資有価証券の取得による支出	△54	△34
投資有価証券の売却による収入	140	-
長期貸付けによる支出	△73	△5
長期貸付金の回収による収入	18	28
その他	50	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,235	△5,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150	△1,700
長期借入れによる収入	-	1,700
配当金の支払額	△8,528	△9,477
その他	△63	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,742	△9,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,643	8,596
現金及び現金同等物の期首残高	97,943	109,587
現金及び現金同等物の期末残高	※ 109,587	※ 118,183

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)OSK

(株)ネットワーク

(株)アルファテクノ

(株)アルファネット

大塚オートサービス(株)

連結の範囲から除外した子会社欧智卡信息系统商貿(上海)有限公司他2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

大塚資訊科技(股)有限公司

(株)ライオン事務器

決算日と連結決算日との差異がある(株)ライオン事務器については、連結決算日直近となる決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。

持分法の範囲から除外した非連結子会社欧智卡信息系统商貿(上海)有限公司他2社及び関連会社日本ナレッジ(株)他5社は、いずれも小規模であり、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

主として移動平均法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他 4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売金額に基づき、当連結会計年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間(見込有効期間3年以内)に基づく均等配分額を下回らないこととしております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,426百万円	2,724百万円
投資有価証券(出資金)	217	217

※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
定期預金	5百万円	5百万円

(ロ) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
支払手形及び買掛金	5百万円	5百万円

※3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△519百万円	△346百万円

※4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	613百万円	544百万円
支払手形	17	—

(連結損益計算書関係)

※1. 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	561百万円	792百万円

※2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	38百万円
土地	—	30
計	—	68

※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	53百万円	33百万円
有形固定資産その他	19	27
ソフトウェア	15	0
計	88	61

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,193百万円	△301百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,193	△301
税効果額	△553	202
その他有価証券評価差額金	1,639	△98
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	73
組替調整額	—	97
資産の取得原価調整額	—	△170
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	13	6
土地再評価差額金	13	6
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△294	△348
組替調整額	△989	△394
税効果調整前	△1,283	△742
税効果額	544	269
退職給付に係る調整額	△738	△473
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△23	△15
組替調整額	△0	1
持分法適用会社に対する 持分相当額	△23	△13
その他の包括利益合計	890	△578

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	95,001	—	—	95,001

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	199	0	—	200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,532	90.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,480	利益剰余金	100.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	95,001	—	—	95,001

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	200	0	—	200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,480	100.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	11,376	利益剰余金	120.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	100,676百万円	116,946百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△55	△55
取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券	6,900	—
その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,066	1,292
現金及び現金同等物	109,587	118,183

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	475百万円	377百万円
1年超	404	147
合計	880	524

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

また、これら支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び一部の連結子会社の為替予約取引であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	100,676	100,676	—
(2) 受取手形及び売掛金	105,055	105,055	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	6,900	6,900	—
② その他有価証券	8,084	8,084	—
③ 関連会社株式	1,101	2,156	1,055
資産計	221,817	222,873	1,055
(4) 支払手形及び買掛金	74,542	74,542	—
(5) 電子記録債務	17,095	17,095	—
(6) 短期借入金	6,700	6,700	—
(7) 未払法人税等	7,916	7,916	—
負債計	106,253	106,253	—
デリバティブ取引(*)	(9)	(9)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	116,946	116,946	—
(2) 受取手形及び売掛金	109,985	109,985	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	7,808	7,808	—
② 関連会社株式	1,158	2,665	1,506
資産計	235,898	237,405	1,506
(4) 支払手形及び買掛金	76,783	76,783	—
(5) 電子記録債務	16,891	16,891	—
(6) 短期借入金	5,000	5,000	—
(7) 未払法人税等	6,569	6,569	—
(8) 長期借入金	1,700	1,706	6
負債計	106,944	106,950	6
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	77	77	—
ヘッジ会計が適用されているもの	170	170	—
デリバティブ取引計	248	248	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式等	1,802	1,991
投資事業有限責任組合等への出資	24	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	100,676	—	—	—
受取手形及び売掛金	105,055	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(譲渡性預金)	6,900	—	—	—
合計	212,631	—	—	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	116,946	—	—	—
受取手形及び売掛金	109,985	—	—	—
合計	226,931	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	6,700	—	—	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	5,000	—	—	—
長期借入金	—	—	1,700	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	6,900	6,900	—
	小計	6,900	6,900	—
合計		6,900	6,900	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,931	1,209	6,721
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	149	73	76
	小計	8,080	1,282	6,797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△0
合計		8,084	1,287	6,797

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額260百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,649	1,225	6,424
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	146	73	73
	小計	7,796	1,298	6,497
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	13	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12	13	△1
合計		7,808	1,311	6,496

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額208百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	140	130	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	140	130	—

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について53百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,471	—	△9	△9
合計		1,471	—	△9	△9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,217	—	77	77
合計		1,217	—	77	77

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引	1,186	—	170
	買建 米ドル				
合計			1,186	—	170

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,700	1,700	(注)
	支払固定・受取変動				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付型の制度として、確定拠出年金、規約型確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在の連結会社のうち、確定拠出年金については5社、規約型確定給付企業年金については3社が加入し、退職一時金制度については5社が有しております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社中1社は、複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当該連結子会社が加入していた関東ITソフトウェア厚生年金基金（複数事業主制度）は、平成28年7月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として日本ITソフトウェア企業年金基金（複数事業主制度）へ同日付で移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	36,522	48,411
会計方針の変更による累積的影響額	9,580	—
会計方針の変更を反映した期首残高	46,102	48,411
勤務費用	2,454	2,541
利息費用	277	243
数理計算上の差異の発生額	260	385
退職給付の支払額	△1,084	△1,042
簡便法から原則法への移行に伴う影響額	399	—
退職給付債務の期末残高	48,411	50,539

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	40,370	41,433
数理計算上の差異の発生額	△33	37
事業主からの拠出額	2,141	2,291
退職給付の支払額	△1,045	△996
年金資産の期末残高	41,433	42,765

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	992	661
退職給付費用	111	75
退職給付の支払額	△41	△55
簡便法から原則法への移行に伴う影響額	△399	—
退職給付に係る負債の期末残高	661	681

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,457	48,307
年金資産	△41,433	△42,765
	5,024	5,542
非積立型制度の退職給付債務	2,615	2,913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,640	8,456
退職給付に係る負債	7,640	8,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,640	8,456

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	2,454	2,541
利息費用	277	243
数理計算上の差異の費用処理額	△197	△115
過去勤務費用の費用処理額	△792	△278
簡便法で計算した退職給付費用	111	75
臨時に支払った割増退職金	32	27
確定給付制度に係る退職給付費用	1,886	2,494

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	△792	△278
数理計算上の差異	△491	△464
合計	△1,283	△742

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	△924	△646
未認識数理計算上の差異	△1,700	△1,236
合計	△2,625	△1,882

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金	64%	88%
生命保険一般勘定	—	12%
債券	36%	—
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.5%	0.2%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	8.4%	7.5%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度803百万円、当連結会計年度807百万円であり
ます。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、
前連結会計年度58百万円、当連結会計年度35百万円であり
ます。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

①関東ITソフトウェア厚生年金基金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	299,860	297,648
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	268,707	262,551
差引額	31,153	35,097

②日本ITソフトウェア企業年金基金

平成28年7月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

①関東ITソフトウェア厚生年金基金

前連結会計年度 0.6% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 0.6% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

②日本ITソフトウェア企業年金基金

平成28年7月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(3) 補足説明

上記(1)①の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度24,963百万円、当連結会計年度31,153百万円)及び
剰余金(前連結会計年度6,190百万円、当連結会計年度3,943百万円)であり
ます。

なお、上記(2)①の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しており
ません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	85百万円	94百万円
未払事業税等	638	549
賞与引当金	1,053	1,010
退職給付に係る負債	2,468	2,594
役員退職慰労引当金	190	199
減損損失	788	743
ソフトウェア開発費	1,230	1,175
固定資産未実現利益	282	262
その他	1,706	1,464
繰延税金資産小計	8,444	8,094
評価性引当額	△1,152	△972
繰延税金資産合計	7,291	7,122
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,175	△1,973
その他	△99	△111
繰延税金負債合計	△2,275	△2,084
繰延税金資産の純額	5,015	5,038

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,806百万円	2,617百万円
固定資産－繰延税金資産	2,209	2,421

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	—
住民税均等割等	0.3%	—
研究開発税制等による税額控除	△0.2%	—
評価性引当額の増減額	△0.2%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	—
その他	△0.2%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「システムインテグレーション事業」と、システム稼働後のサポートを事業領域とする「サービス&サポート事業」を主な事業としております。

従って、当社は「システムインテグレーション事業」及び「サービス&サポート事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業内容としては、次のとおりであります。「システムインテグレーション事業」は、コンサルティングからシステム設計・開発・搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供しております。「サービス&サポート事業」は、サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	システムイン テグレーション 事業	サービス& サポート事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	353,170	255,490	608,660	385	609,045	—	609,045
セグメント間の内部売上高 又は振替高	92	298	390	177	568	△568	—
計	353,262	255,788	609,050	563	609,613	△568	609,045
セグメント利益	33,864	10,925	44,790	67	44,857	△7,545	37,311
セグメント資産	115,215	91,589	206,805	762	207,567	117,187	324,755
その他の項目							
減価償却費(注4)	2,913	2,338	5,251	12	5,264	499	5,764
持分法適用会社への投資額	707	1,234	1,942	—	1,942	—	1,942
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注4)	3,406	2,802	6,208	0	6,209	309	6,518

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△7,545百万円には、主として、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,558百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額117,187百万円には、主として、全社資産117,745百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金、投資有価証券)及び親会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額499百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額309百万円は、主に全社資産に係る増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	システムイン テグレーション 事業	サービス& サポート事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	376,391	266,625	643,016	400	643,417	—	643,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高	59	264	324	132	456	△456	—
計	376,450	266,890	643,341	533	643,874	△456	643,417
セグメント利益	35,227	12,034	47,261	65	47,326	△7,642	39,684
セグメント資産	121,806	93,986	215,793	756	216,550	127,271	343,821
その他の項目							
減価償却費(注4)	2,856	2,499	5,356	12	5,368	602	5,971
持分法適用会社への投資額	764	1,475	2,240	—	2,240	—	2,240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注4)	2,834	3,639	6,473	5	6,478	137	6,616

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△7,642百万円には、主として、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,662百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額127,271百万円には、主として、全社資産127,762百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金、投資有価証券)及び親会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額602百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額137百万円は、主に全社資産に係る増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,827.30円	1株当たり純資産額	2,002.64円
1株当たり当期純利益金額	250.06円	1株当たり当期純利益金額	281.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,402	191,173
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,173	1,321
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,173)	(1,321)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	173,229	189,851
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	94,800	94,800

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,705	26,675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	23,705	26,675
期中平均株式数(千株)	94,801	94,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,700	5,000	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,043	909	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,700	0.66	平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,600	1,399	—	平成30年～平成34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,344	9,008	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	717	429	174	74

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	171,130	338,509	482,744	643,417
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	10,099	24,300	29,948	40,280
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,496	15,959	19,713	26,675
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	68.52	168.35	207.94	281.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	68.52	99.83	39.59	73.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 97,093	※1 112,759
受取手形	※3 3,252	※3 3,312
売掛金	91,162	92,375
有価証券	5,000	-
商品	17,899	21,157
仕掛品	635	550
原材料及び貯蔵品	751	786
前渡金	4,774	5,233
繰延税金資産	2,310	2,129
未収入金	7,659	7,857
その他	4,721	3,814
貸倒引当金	△128	△118
流動資産合計	235,133	249,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,050	19,541
土地	16,352	15,971
その他	3,215	3,011
有形固定資産合計	40,617	38,524
無形固定資産		
ソフトウェア	8,778	10,678
その他	42	42
無形固定資産合計	8,821	10,721
投資その他の資産		
投資有価証券	8,350	8,014
関係会社株式	4,559	4,559
差入保証金	1,912	1,769
繰延税金資産	1,576	1,617
その他	3,158	2,903
貸倒引当金	△185	△188
投資その他の資産合計	19,370	18,675
固定資産合計	68,810	67,921
資産合計	303,943	317,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 106	126
電子記録債務	17,095	16,891
買掛金	※1 69,282	※1 68,576
短期借入金	5,600	3,900
リース債務	1,035	901
未払金	8,360	8,894
未払法人税等	7,320	5,830
前受金	7,123	7,774
預り金	9,551	10,368
賞与引当金	2,778	2,850
その他	4,961	4,242
流動負債合計	133,216	130,358
固定負債		
長期借入金	-	1,700
リース債務	1,585	1,379
再評価に係る繰延税金負債	129	122
退職給付引当金	7,585	7,521
役員退職慰労引当金	454	489
資産除去債務	214	212
その他	586	621
固定負債合計	10,555	12,047
負債合計	143,772	142,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金		
資本準備金	16,254	16,254
資本剰余金合計	16,254	16,254
利益剰余金		
利益準備金	2,593	2,593
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	18	19
別途積立金	57,350	67,350
繰越利益剰余金	83,150	87,434
利益剰余金合計	143,112	157,397
自己株式	△136	△137
株主資本合計	169,605	183,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,621	4,523
土地再評価差額金	△14,055	△13,037
評価・換算差額等合計	△9,434	△8,514
純資産合計	160,170	175,374
負債純資産合計	303,943	317,780

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	559,576	584,138
売上原価	436,208	455,129
売上総利益	123,368	129,008
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	36,541	37,098
役員報酬	376	384
福利厚生費	5,872	5,940
賃借料	5,565	5,742
運送費及び保管費	16,561	17,693
賞与引当金繰入額	1,916	1,984
退職給付費用	1,481	1,846
役員退職慰労引当金繰入額	44	44
貸倒引当金繰入額	77	68
減価償却費	3,896	4,272
その他	17,356	17,824
販売費及び一般管理費合計	89,691	92,899
営業利益	33,677	36,109
営業外収益		
受取利息	41	30
受取配当金	466	776
受取家賃	239	233
リサイクル収入	122	124
貸倒引当金戻入額	100	-
その他	213	208
営業外収益合計	1,183	1,373
営業外費用		
支払利息	67	66
その他	2	4
営業外費用合計	70	71
経常利益	34,790	37,411
特別利益		
投資有価証券売却益	130	-
受取補償金	34	-
その他	3	-
特別利益合計	168	-
特別損失		
固定資産売却損	-	69
固定資産除却損	82	62
減損損失	2	362
投資有価証券評価損	-	53
特別損失合計	85	547
税引前当期純利益	34,873	36,863
法人税、住民税及び事業税	12,626	11,744
法人税等調整額	606	342
法人税等合計	13,233	12,087
当期純利益	21,640	24,776

【売上原価明細書】

(イ) システムインテグレーション売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高			10,568		11,595
II 当期商品仕入高			222,006		234,345
III 受託ソフト原価					
1. 外注加工費		13,423	56.7	13,692	56.6
2. 労務費	※2	8,415	35.6	8,581	35.4
3. 経費	※3	1,825	7.7	1,930	8.0
当期総製造費用		23,664	100.0	24,204	100.0
期首仕掛品たな卸高		887		635	
計		24,551		24,839	
期末仕掛品たな卸高		635	23,916	550	24,289
合計			256,492		270,230
IV 期末商品たな卸高			11,595		14,729
システムインテグレーション売上原価			244,896		255,500

労務費・経費につきましては、予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	1. 同左
※2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 6,846百万円 福利厚生費 945 賞与引当金繰入額 339 退職給付費用 284	※2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 6,903百万円 福利厚生費 973 賞与引当金繰入額 344 退職給付費用 359
※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 業務委託費 509百万円 修繕維持費 387 賃借料 317	※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 業務委託費 539百万円 修繕維持費 439 賃借料 334

(ロ) サービス&サポート売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高			6,013		6,303
II 当期商品仕入高			112,472		116,400
III 保守等原価					
1. 保守部品費	※1	5,335	6.7	5,301	6.4
2. 支払手数料		12,367	15.6	12,714	15.2
3. 外注加工費		41,784	52.8	45,612	54.7
4. 労務費	※2	12,939	16.4	12,973	15.6
5. 経費	※3	6,702	8.5	6,751	8.1
当期総製造費用		79,130	79,130	83,352	83,352
合計			197,615		206,057
IV 期末商品たな卸高			6,303		6,427
サービス& サポート売上原価			191,311		199,629

(脚注)

前事業年度	当事業年度
※1. 保守部品費にはホテルの食材費540百万円を含めております。	※1. 保守部品費にはホテルの食材費528百万円を含めております。
※2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 10,526百万円 福利厚生費 1,453 賞与引当金繰入額 522 退職給付費用 436	※2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 10,437百万円 福利厚生費 1,472 賞与引当金繰入額 521 退職給付費用 542
※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 業務委託費 1,872百万円 修繕維持費 1,422 賃借料 1,164	※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 業務委託費 1,888百万円 修繕維持費 1,537 賃借料 1,169

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,374	16,254	16,254	2,593	17	57,350	75,789	135,751	△135	162,244
会計方針の変更による累積的影響額							△5,746	△5,746		△5,746
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,374	16,254	16,254	2,593	17	57,350	70,042	130,004	△135	156,497
当期変動額										
剰余金の配当							△8,532	△8,532		△8,532
税率変更による積立金の調整額					0		△0	—		—
当期純利益							21,640	21,640		21,640
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	0	—	13,107	13,108	△1	13,107
当期末残高	10,374	16,254	16,254	2,593	18	57,350	83,150	143,112	△136	169,605

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,981	△14,069	△11,087	151,157
会計方針の変更による累積的影響額				△5,746
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,981	△14,069	△11,087	145,410
当期変動額				
剰余金の配当				△8,532
税率変更による積立金の調整額				—
当期純利益				21,640
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,639	13	1,653	1,653
当期変動額合計	1,639	13	1,653	14,760
当期末残高	4,621	△14,055	△9,434	160,170

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,374	16,254	16,254	2,593	18	57,350	83,150	143,112	△136	169,605
会計方針の変更による累積的影響額										—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,374	16,254	16,254	2,593	18	57,350	83,150	143,112	△136	169,605
当期変動額										
剰余金の配当							△9,480	△9,480		△9,480
別途積立金の積立						10,000	△10,000	—		—
税率変更による積立金の調整額					0		△0	—		—
当期純利益							24,776	24,776		24,776
土地再評価差額金の取崩							△1,011	△1,011		△1,011
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	0	10,000	4,284	14,284	△0	14,284
当期末残高	10,374	16,254	16,254	2,593	19	67,350	87,434	157,397	△137	183,889

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,621	△14,055	△9,434	160,170
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	△14,055	△9,434	160,170
当期変動額				
剰余金の配当				△9,480
別途積立金の積立				—
税率変更による積立金の調整額				—
当期純利益				24,776
土地再評価差額金の取崩				△1,011
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△98	1,017	919	919
当期変動額合計	△98	1,017	919	15,203
当期末残高	4,523	△13,037	△8,514	175,374

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

移動平均法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

その他 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売金額に基づき、当事業年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間(見込有効期間3年以内)に基づく均等配分額を下回らないこととしております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

工事完成基準

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、金利変動リスクを回避することを目的としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
定期預金	5百万円	5百万円

(ロ) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
買掛金	5百万円	5百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	1,407百万円	1,621百万円
長期金銭債権	119	82
短期金銭債務	11,636	12,350

※3. 期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	497百万円	475百万円
支払手形	17	—

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	5,120百万円	4,862百万円
仕入高	41,891	44,447
販売費及び一般管理費	6,255	6,278
営業取引以外の取引高	1,006	1,402

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	703	2,156	1,453

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	703	2,665	1,961

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	2,721	2,721
関連会社株式	1,135	1,135
計	3,856	3,856

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	82百万円	94百万円
未払事業税等	585	482
賞与引当金	918	879
退職給付引当金	2,447	2,303
役員退職慰労引当金	146	150
減損損失	788	743
ソフトウェア開発費	836	845
その他	1,332	1,107
繰延税金資産小計	7,137	6,607
評価性引当額	△1,057	△870
繰延税金資産合計	6,080	5,736
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,175	△1,973
その他	△18	△16
繰延税金負債合計	△2,194	△1,989
繰延税金資産の純額	3,886	3,746

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,310百万円	2,129百万円
固定資産－繰延税金資産	1,576	1,617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	—
住民税均等割等	0.3%	—
評価性引当額の増減額	0.3%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6%	—
その他	0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,050	356	403	1,462 (346)	19,541	40,234
	土地	16,352 [△13,926]	—	380 (8) [△1,011]	—	15,971 [△12,915]	—
	その他	3,215	913	52	1,064 (7)	3,011	10,151
	計	40,617	1,270	836 (8)	2,526 (354)	38,524	50,385
無形固定資産	ソフトウェア	8,778	4,620	—	2,720	10,678	—
	その他	42	—	—	—	42	—
	計	8,821	4,620	—	2,720	10,721	—

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金(税効果考慮前)の残高であります。
3. 「減価償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。
4. ソフトウェアの「当期増加額」欄のうち、主なものは社内システム開発によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	313	233	239	307
賞与引当金	2,778	2,850	2,778	2,850
役員退職慰労引当金	454	44	8	489

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。ホームページアドレスは次のとおりです。 https://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/ir/stocks/public_notice/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)平成28年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月12日関東財務局長に提出

第56期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月9日関東財務局長に提出

第56期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月29日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	羽	龍	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	下		聖

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大塚商会の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大塚商会が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月29日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	羽	龍	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	下		聖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月29日

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大塚裕司は、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している当社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点をも含めた範囲において、①リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセス、②見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び③非定型・不規則な取引など虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 関西支社 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3) 株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番) 株式会社大塚商会 北関東営業部 (さいたま市中央区上落合八丁目1番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第56期(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。